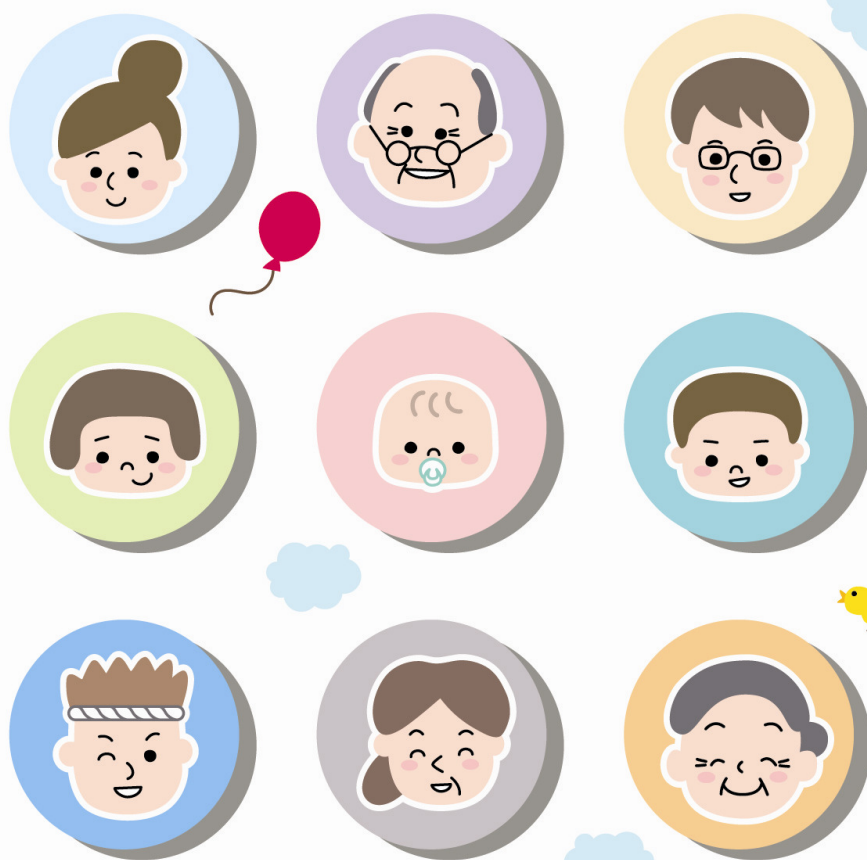


小野市次世代育成支援対策後期行動計画
【概要版】

子育て支援
ひまわりプランⅡ

～ふれあい、育ちあい、支えあい～



平成22年3月 小野市

本市では、家庭や地域、職場などのあらゆる場面で子どもが尊重され、子育て支援が実感できるまちづくりをめざします。計画の実現に向け、保護者の方々、地域の皆様をはじめ、関係機関・団体の方々の協働と参画のもと、互いに緊密な連携を図りながら取り組むことが大変重要となります。子ども達の輝かしい未来と本市の発展のために、皆様方のより一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

計画策定の趣旨

我が国では、平成 15 年に次世代育成支援対策推進法が制定され、地方公共団体及び企業は、国の指針に基づき次世代育成支援に関する行動計画を策定し、平成 17 年度から 10 年間の集中的・計画的な取り組みを推進することになりました。

本市においても、平成 17 年 3 月に「小野市次世代育成支援対策行動計画 子育て支援ひまわりプランⅠ（以下、前期計画）」を策定し、各種子育て支援施策を推進してきました。

一方、少子化の進行は今後も続くと予測されており、その少子化対策として、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が平成 19 年 12 月に取りまとめられ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の 2 つの取り組みを、できる限り速やかに軌道に乗せることが必要であるとされています。

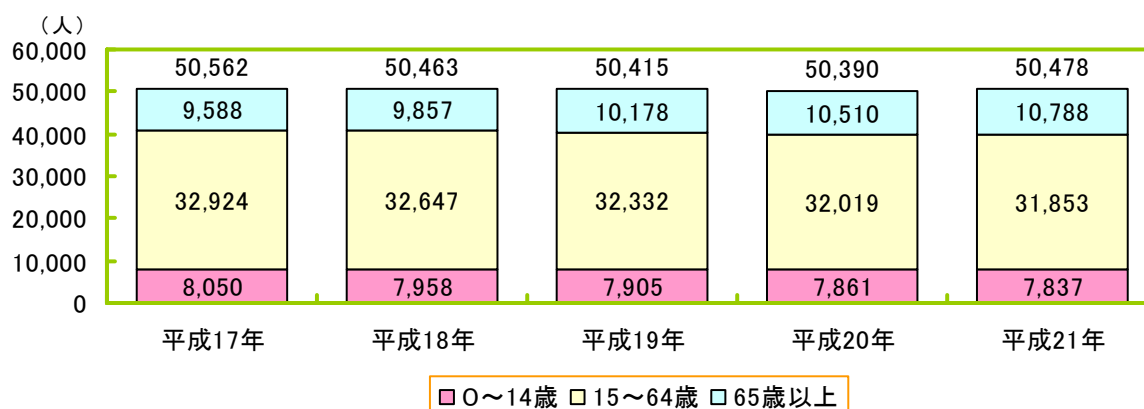
以上により、国の基本的考え方を踏まえるとともに、地域の特性を生かし、住民の多様なニーズに応じた計画として、「小野市次世代育成支援対策後期行動計画 子育て支援ひまわりプランⅡ（以下、本計画）」を策定し、次代を担う子どもたちの健やかな成長・発達を支援するよう家庭や地域と連携して、計画を推進していきます。

小野市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

①総人口と年齢 3 区分の人口の推移

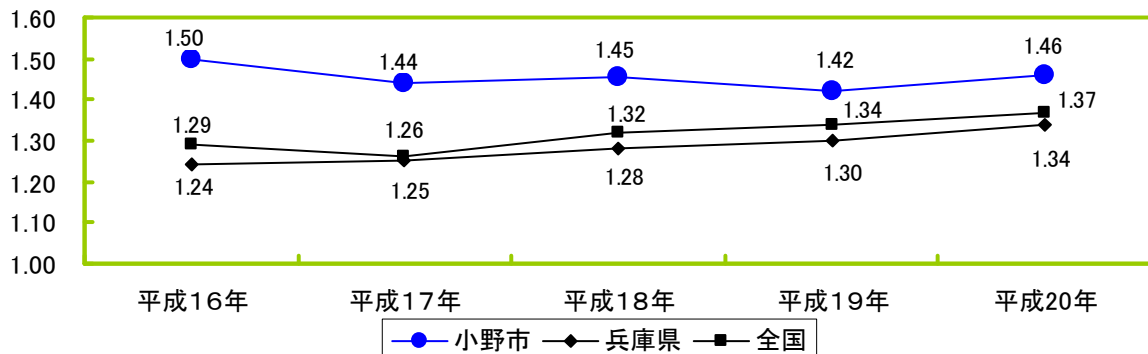
本市の総人口は平成 20 年まで各年で減少していましたが、平成 21 年には増加に転じ 50,478 人となっています。

年齢 3 区分別にみると、0～14 歳人口と 15～64 歳人口は各年で減少していますが、65 歳以上人口では増加しており、少子高齢化の進行がみられます。



②合計特殊出生率の推移

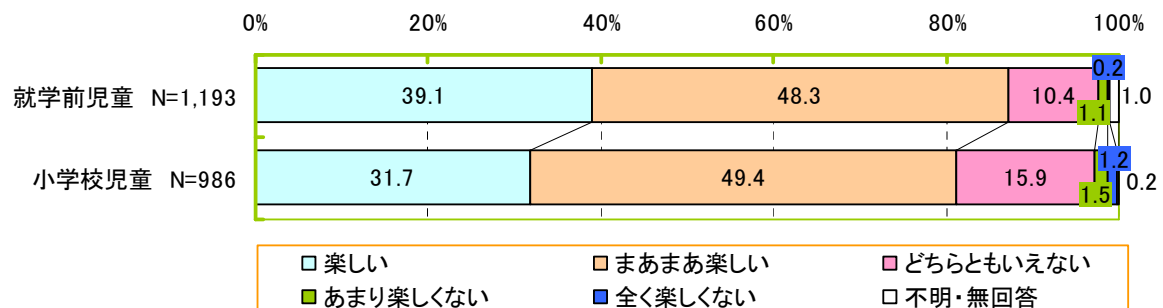
合計特殊出生率は増減しており、平成20年では1.46となっています。兵庫県や全国と比較すると、0.1ポイント程度高くなっています。



資料：国、県は兵庫県人口動態統計、市は兵庫県人口動態統計と住民基本台帳より作成

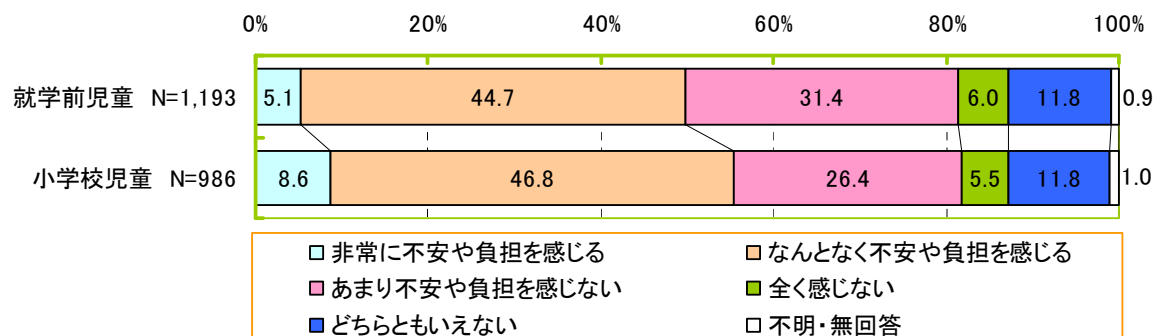
③子育てを楽しいと感じる割合

「楽しい」「まあまあ楽しい」を合わせた『子育ては楽しい』と回答した割合が、就学前児童調査、小学校児童調査ともに8割以上と高くなっています。



④子育てに関する不安や負担感について

就学前児童調査、小学校児童調査ともに5年前の前回調査に比べ、減少傾向にあります。依然として5割程の人は不安や負担を感じています。不安や負担を感じる理由としては「子育てで出費がかさむ」が5割程度と最も高くなっています。



計画の基本理念

本市における本計画の基本理念は、長期的な視点に立ち、前期計画における考え方を継承します。そのため、本計画は「次世代育成」の視点に立ち、**主人公としての子どもが、家族や地域に支えられ、心身ともに健やかに成長できることをめざし**、以下の理念を掲げます。

**市民や企業、行政が連携して、
だれもが安心して子どもを生み育てることができ、
すべての子どもが心豊かに成長できるまち**

計画の基本目標と施策内容

基本目標 1 すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり

～子どもの視点～

すべての子どもたちが、その成長段階や個々の状況に沿った教育や心身のサポート等の支援を受け、健やかに育つとともに、次代の親として、人とのふれあいの中で生命の大切さを知り、自立心を育むことのできるようなまちをめざします。

すべての子どもが心豊かに成長、発達できるよう、以下の3点の取り組み方向を掲げます。

(1)子どもの人権が守られている

子どもの人権を守るしくみを充実する	<ul style="list-style-type: none">●子どもの人権についての教育・啓発●子どもや若者の声を大切にするしくみづくり
子どもの相談に対応する	<ul style="list-style-type: none">●子どもや青少年に対する相談機能の充実●相談機関等についての情報提供の充実
いじめや虐待に対して連携して対応する	<ul style="list-style-type: none">●児童虐待防止の推進●不登校の未然防止や学校復帰に向けた支援の充実●いじめの予防と解消



(2)子どもが心豊かに育つ教育(保育)を受けられる

家族が家庭教育の役割を認識し、協力して子育てができる	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育の役割について意識の啓発の推進 ●家族で協力して子育てをすることの大切さの啓発 ●家庭における父親の役割についての啓発
個性を生かす教育(保育)が充実している	<ul style="list-style-type: none"> ●教育(保育)内容の充実 ●職員の質の向上 ●読書活動の充実 ●情報教育の充実
子ども同士の交流機会が充実している	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における世代間交流の充実 ●地域活動の充実・参加促進
地域に触れる機会がある	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への愛着を高める活動の推進 ●地域交流の充実 ●体験型学習機会の充実
生命の大切さを理解し次代の親として人間性を高めるための仕組みが充実している 【重点施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●次代の親の育成 ●思春期相談の充実 ●思春期保健対策の推進

(3)子どもが健やかに成長できる

子どもの食に対する理解が深められる機会を充実する 【重点施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●食育の推進 ●「朝ごはん食べよう」運動の推進 ●基本的な生活習慣の確立 ●地産地消の推進
------------------------------------	--

基本目標2 だれもが安心して子どもを生き育てられるまちづくり

～親の視点～

親が子育てに関して正確な知識や情報を入手でき、家族や子育て仲間に支えられて、安心して出産・子育てができるよう、また、子どもの育ちを支える(子育て)力を高めることができるようなまちをめざします。

だれもが安心して子どもを生き育てられるよう、以下の5点の取り組み方向を掲げます。

(1)出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる

妊娠・出産について必要な知識や情報を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ●だれもが妊娠・出産についての必要な知識や情報が得られる ●妊産婦の健康づくりの推進 ●不妊相談の充実
子育てについての知識や情報を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て情報提供体制の整備・推進 ●子育てに関する学習の場の充実
子育てについて気軽に相談できる場を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談機関等のネットワークづくりの推進 ●相談事業や相談機関の周知の推進

(2)子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる

子どもの病気や事故を予防する	<ul style="list-style-type: none">● 予防接種の推進● 健康診査の充実● 乳幼児期の事故防止に関する啓発● 子どもに対する事故防止に関する啓発● 子どもの生活習慣病予防の推進
子どもの心身の異常に速やかに対応する	<ul style="list-style-type: none">● 健康診査の充実（再掲）● 乳幼児期における障害の早期発見と保護者支援の充実● 多様化する発達障害に対応できる相談の充実● 小児医療の充実● コンビニ受診の是正

(3)子育てと仕事の両立ができる

ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会環境を整備する	<ul style="list-style-type: none">● 男女共同参画の充実● 子育てと仕事の両立に対する職場理解の促進
安心して子どもを預けられる場を充実する 【重点施策】	
安心して子どもを預けられる場がある	<ul style="list-style-type: none">● 多様な保育サービスの提供● 適切なサービスの利用促進
保育サービスの質の向上 (保育所の質の向上のためのアクションプログラム)	<ul style="list-style-type: none">● 保育実践の改善・向上● 通常保育における保育サービス内容の重点強化● 児童虐待の防止と早期発見● 保育を支える基盤の充実● 子どもの健康及び安全の確保● 保育機能の周知・啓発

(4)子育て家庭への経済的支援が充実している

経済的支援を充実する	<ul style="list-style-type: none">● 経済的負担軽減施策の周知
------------	--

(5)支援が必要な家庭への取り組みが充実している

障害児のいる家庭への支援を充実する	<ul style="list-style-type: none">● 障害児理解のための地域への啓発● 障害児のいる家庭に対する相談・支援の充実● 障害児保育等の充実● 特別支援教育の充実
ひとり親家庭への支援を充実する	<ul style="list-style-type: none">● ひとり親家庭への相談体制の充実● ひとり親家庭への支援の充実
多様な家族形態への支援を充実する	<ul style="list-style-type: none">● 多様な家族形態への支援の充実

基本目標3 地域社会が一体となって、子どもと子育て家庭を支援するまちづくり

～地域の視点～

今日の子育ての困難は、多くの母親が子育てに不安や悩みを抱えながら、孤立した中で子育てをしていることにあります。子育ての責任と負担を親だけが背負い込むことのないように、行政・地域がこぞって子どもの育ちを支え、親の子育てを支援できるようなまちをめざします。

地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援できるよう、以下の3点の取り組み方向を掲げます。

(1) 子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある

安心して利用できる子どもの遊び場を充実する

- ①公園・遊び場の整備
- ②遊び場情報の提供の充実
- ③地域住民への啓発

子育て家庭が気軽に集える場を充実する

- ①親子で集える場の提供
- ②子育て支援施設の整備
- ③子育てグループ活動への支援
- ④子育て支援事業への参加促進

(2) 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている

子育てしやすい施設や交通網の整備を充実する

- ①子どもや子育て家庭に配慮したまちづくりの推進
- ②通学路の安全の確保
- ③良好な住環境の整備

事故や犯罪に対する地域の見守り体制を確立する

- ①地域ぐるみで子どもを見守る活動の充実
- ②防犯情報の提供の充実

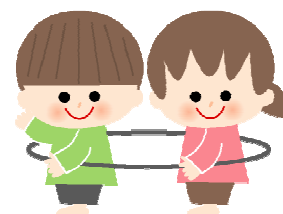
(3) 地域の子育て支援体制が確立されている

地域における子育て支援活動を充実する

- ①子育てボランティアの育成と活動の充実
- ②民生委員・児童委員、主任児童委員の活動と連携の強化
- ③コミュニティセンターの活動推進

子育て支援のネットワークを構築する

- ①子育て支援ネットワークの推進
- ②保育所、幼稚園等の地域拠点的役割の充実



地域の人や家庭へのお願い～基本目標 1,2,3 の実現のために～

家庭や地域、職場などあらゆる場面で子育て支援が実感でき、子どもが尊重されていると感じられる小野市となるように、地域社会全体で子どもを見守り・育てるために、それぞれの立場の人が下記の項目をこころがけましょう。

◆地域の人にこころがけてほしいこと

- 困っている子どもを見かけたら、積極的に声をかけましょう。
- 孤立した家庭がなくなるよう、ご近所同士であいさつをしましょう。
- 子どもが虐待を受けていたり、虐待を受けていると感じたときは通告連絡しましょう。
- 子どもと触れ合うボランティア活動や地域での防犯活動に参加しましょう。
- 事業所は、子育ての大切さを理解し、労働時間を短縮したり、休暇のとりやすい職場環境をつくりましょう。
- 外で遊んでいる子どもの安全を気にかけて、声をかけるなど地域全体で見守りましょう。
- 地域で不審者を見かけたら、通報しましょう。

◆親・家庭にこころがけてほしいこと

- 子どもの不安や悩みはきちんと聞いてあげましょう。
- 子どもとのかかわり方に困ったら、早めに市の相談窓口等に相談してみましょう。
- 子育て中の家庭は、母親の気持ちを理解し、良い相談相手になりましょう。
- 父親は積極的に子育てや子育てに関する教室に参加しましょう。
- 子どもの前で、たばこを吸わない、お酒を勧めないようにしましょう。
- 子どもの食事（栄養・欠食・時間帯など）について、食習慣の定着を心がけましょう。
- 子育て講座や教室に積極的に参加しましょう。
- 普段の健康管理と適切な医療の受診を心がけましょう。
- 子育てサークルや子育て広場、子育てサロンなどに積極的に参加しましょう。
- 子どもの日没後や深夜にわたる外出、無断外出には厳しく注意しましょう。



計画の詳しい内容について
のお問い合わせは右記まで



小野市 市民福祉部 子育て支援課

TEL : 0794-63-1645

FAX : 0794-63-1990